

平成31年1月 技能講習等のご案内

- ◎ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関 株式会社日立建機教習センタ北海道教習所
 ◎ 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
 ◎ 申込み及び問い合わせ先 遠紋地域人材開発センター運営協会
 （遠軽町岩見通北10丁目1番地4：電話 0158-42-4037）



日程	講習科目	コース	受講資格	受講料
1月10日(木) ～12日(土)	玉掛技能講習 (3日間)	15H (3日間)	◎ クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置 運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーンまたは床上操作式クレーン 運転技能講習修了者	24,000円
		19H	◎ 上記以外の方	28,000円
1月13日(日)	車両系建設機械 (整地等)安全教育	6H (1日間)	車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年毎	11,000円
1月14日(月) ～16日(水)	小型移動式クレーン 運転技能講習 (3日間)	16H (3日間)	◎ 玉掛または床上操作式クレーン技能講習修了者 ◎ クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	44,000円
		20H	◎ 上記以外の方	50,000円
1月17日(木) ～18日(金)	ガス溶接技能講習	13H (2日間)	◎ 満18歳以上の方	16,000円
1月19日(土) ～20日(日)	高所作業車 運転技能講習	12H (2日間)	◎ 移動式クレーン運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	40,000円
		14H (2日間)	◎ 自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型)所有者 ◎ 施工技士(1～6種)取得者 ◎ 車両系(整地等・解体用・基礎工事用)・不整地運搬車・フォークリフト・ショベルローダー いずれかの技能講習修了者	42,000円
1月21日(月) ～22日(火)	不整地運搬車 運転技能講習	11H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者 ◎ 車両系(整地等または解体用)運転技能講習修了者 ◆ 大特以外の自動車運転免許があり、小型車両系・解体用・不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3ヶ月以上ある方 ◎ 建設機械施工技術検定合格者(詳細はお問合せください)	40,000円
1月23日(水) ～25日(金)	アーク溶接 特別教育	21H (3日間)	◎ 満18歳以上の方	22,000円
1月26日(土) ～27日(日)	車両系建設機械 (整地等)運転 技能講習	14H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者または不整地運搬車運転技能講習修了者 ◆ 普通・準中型・中型・大型 自動車運転免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方	44,000円
1月28日(月) ～29日(火)	フォークリフト 運転技能講習	11H (2日間)	◎ 大型特殊自動車運転免許所有者(カタピラ限定を除く) ◆ 31Hコースの条件で、1t未満フォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験がある方	21,000円
1月28日(月) ～31日(木)		31H (4日間)	◎ 普通・準中型・中型・大型・大型特殊(限定付)自動車運転免許所有者	52,000円

(注) 受講資格「◆」の方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。また、各講習等修了者は、修了証等のコピーが必要です。
 ※「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」は、フォークリフト運転技能講習のみ対象外です。

《 受講お申し込みについて 》

- ① まずは、お電話をください。 遠紋地域人材開発センター運営協会 電話番号 0158-42-4037
- ② 「受講申込書」をお渡します。
- ③ 「受講申込書」を事前に提出していただきます。

その際に、添付していただく書類

- ・ 写真(タテ30mm×ヨコ24mm) : 1科目につき 2枚 (裏面に「氏名」記入)
- ・ 自動車運転免許証のコピー : 1枚
- ・ その他、受講科目・受講資格によって 各種修了証等のコピーが必要となります。